

# 「北九州市こどもプラン」の体系

計画期間：令和7年度～令和11年度

<b>基本理念</b>	<b>「こどもまんなかcity」の実現</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ こどもの目線に合わせて、こどもの最善を考えるまち</li> <li>○ こどもを、社会を構成する存在として尊重することができるまち</li> </ul>
<b>6つの視点</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 こどもの目線や意見を反映する</li> <li>2 こどもの育ちの中、どんな時期・場面でも支える</li> <li>3 多様な状況にあるこどもを受け入れ、応援する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4 子育てをしている人が幸せを感じ、満足感を得る</li> <li>5 男性の子育てへの参画と、職場からのサポートを促す</li> <li>6 多世代でこどもまんなかの考え方を共有し実践する</li> </ol>

北九州市基本構想に基づく  
こどもと子育て世代のための **3つの基本方針と15の基本施策**

**方針 I** (彩りあるまちの実現)  
**I こどもをまんなかに、子育てをもっと楽しく**

- 1 こどもの主体性を育み、子育てを社会全体で応援する環境づくり**
  - (1) こどもの意見表明の支援と社会参画する機会の提供
  - (2) こどもと子育て当事者を社会全体で応援する「こどもまんなか」意識の醸成
- 2 魅力的で良質な「こどもまんなかcity」の構築**
  - (1) 若者や子育て世帯から選ばれるまちとしての環境づくり
  - (2) 市内外に向けた良質な子育て環境の整ったまちの魅力の発信
- 3 デジタルによる迅速で快適・便利な子育て支援の充実**
  - (1) 子育て情報のデジタル化やDXの推進による利便性向上

**方針 III** (稼げるまちの実現)  
**III 子育て世代と若者をしっかり応援**

- 12 子育て世代の経済的負担の軽減**
  - (1) 給付等の支援による子育て世代の経済的負担の軽減
- 13 共働き・共育てができる社会づくり**
  - (1) 性別に関わらず子育てしながら活躍できる企業文化の醸成や働き方の改革
  - (2) 保育等のサービスや地域の子育てサポート体制の充実
- 14 DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進**
  - (1) 女性の就職や就業の継続、キャリア形成への支援
  - (2) 多文化共生に向けた幼児教育・保育環境等の検討・整備
- 15 若者のチャレンジ支援や人材育成**
  - (1) キャリア教育、アントレプレナーシップ(起業家精神)教育等による次世代の人材育成
  - (2) 地元就職促進やリスキリング、まちの活性化を体現するチャレンジへの支援

**方針 II** (安らぐまちの実現)  
**II どんなときも、こどもの歩みに寄り添う**

「ライフステージ別」の施策

妊娠期  
↓  
幼児期  
↓  
思春期  
↓  
学童期  
↓  
青年期

- 4 切れ目のない母子保健・医療体制の確保**
  - (1) 妊娠期から幼児期を通じた母子への継続的支援
- 5 幼児期までの成長を保障する幼児教育・保育の充実**
  - (1) こどもの育ちをひとしく保障する幼児教育・保育の充実
  - (2) 子育て当事者が孤立しない子育て支援
  - (3) 保育人材の確保・定着や幼児教育・保育の質の向上に向けた支援
- 6 自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり**
  - (1) こどもの目線に立った安全・安心で多様な居場所づくり
  - (2) いじめ対策や不登校のこどもを支援する地域と学校等の連携
- 7 若者の自立や結婚希望者に対する支援**
  - (1) 悩みや不安を抱える若者や家族を支える相談体制
  - (2) 結婚や子育てに対するポジティブな発信や結婚希望者に対する支援

※学校教育や学校生活にかかる施策は、「北九州市こどもまんなか教育プラン」に従って取り組む。

「ライフステージを通した」施策

- 8 社会的養護が必要なこどもや家庭に対する取組の推進**
  - (1) 児童虐待防止・対策の包括的取組やヤングケアラーへの支援
  - (2) 社会的養護が必要なこどもへの支援
  - (3) こどもの貧困対策やひとり親家庭の子育ての安定を図る支援
- 9 障害児・医療的ケア児等への支援やインクルージョンの推進**
  - (1) 障害や発達が気になる、療育・医療提供が必要なこどもへの適切な支援
  - (2) 幼稚園・保育所等におけるインクルージョンの推進による共生社会の実現
- 10 成長に応じたヘルスケアや健全育成に向けた支援**
  - (1) こどもの健康保持や心身の発達段階に応じたケア等の充実
  - (2) 心身を成長させる多様な体験の充実や非行防止等の取組
- 11 子育てを支援するシニアや地域人材の育成**
  - (1) 子育て支援に携わるシニアや地域ボランティア等の活動の促進